次期中間処理施設整備事業の用地選定に関する意見書

印西地区環境整備事業組合 次期中間処理施設整備事業 用地検討委員会 委員長 寺嶋 均 宛て

1. 留意事項

- (1)提出のあったご意見は、直近の用地検討委員会の会議に提出し、参考資料として活用させていただき、また、印西地区環境整備事業組合のホームページで公開しますが、不当な圧力、個人や特定の団体に対する誹謗中傷、財産・プライバシー・著作権の侵害及び営利目的等の記述が含まれる場合は、当該提出及び公開をしません。
- (2) 匿名による意見提出が可能ですが、意見提出者(ご自身)の氏名等の公開を希望される場合は、下記意見欄の末尾に当該個人情報をご記入ください。
- (3) 意見書は、この様式によるものの他、この様式に準じた任意様式でも結構です。
- (4) 意見記入欄が不足する場合は、適宜、用紙を追加してください。

2. 意見

平成26年6月16日提

出

2次審査の問題点(生活環境の保全)に関する意見書

当委員会では、先月2次審査の結果を公表しましたが、とくにN05・6「生活環境の保全」の項目について、現在地を評価するにあたり最重要視すべき視点が、作為的とさえ思えるくらいに見事に欠落していることから、私は6月9日の意見書で候補地しての現在地の問題点を①現在地周辺の大気質、②施設更新上の問題点として意見提出しましたが、今回の意見書はこれらの問題点を、具体的評価項目として取り上げて評価するよう求めるものです。

「生活環境の保全」について評価を行うには、まず排煙の影響を正しい視点で捉えることが最も重要ですが、当組合は、本年6月1日付け広報「いんざい」に掲載した次期中間処理施設の意見交換会の開催案内の排ガス処理の項目で「…煙の中のほこりやごみを取り除き水蒸気の状態で排出します」と説明しています。 これは正しい捉え方でしょうか?

排煙中には、除去できなかった煤塵やSOx, NOx, 塩化水素, ダイオキシンなどの汚染・有害物質が残存し、国が人の健康の保護や生活環境の保全のうえで維持することが望ましいと決めた「大気汚染に係る環境基準値」を上回っていることから、<u>排煙は人の健康や生活環境に影響を及ぼすとの視点に立つことが重要で</u>、排煙が人の健康や生活環境に影響を及ぼさないとは云い切れないのです。(このことに異論のある方は両者の数値を比較ください)

こうしたことから、焼却施設では最新技術を用いて汚染・有害物質を、大気汚染防止 法の排煙基準値を大きく下回るまで取り除いた後、さらに**立地条件に合わせて煙突を高 くすることによって汚染・有害物質の最大着地濃度を国の環境基準値以下になるよう煙** を拡散させ、人や生活環境に影響を及ぼすことのない無害な施設としているのです。住民にはこのことを正しく説明しよく理解して貰うことが重要と考えます。 そこで、排煙を以上の視点で捉えた上で、汚染・有害物質濃度を環境基準値以下に拡散させるために必要な煙突の高さの影響などを具体的評価項目として、下記のように追加することを提案致します。

記

生活環境の保全小項目に追加を提案する事項。

追加項目 追加理由 評価の基準

1、煙突高さの影響 現在地と他の候補地とでは

煙突高さを変える必要があ 他の候補地は る。高さが違うと景観や事業 評価の基準を 費に大きく影響。2次審査では て評価する。

この点を全く検討していない。

現在地は 130m 以上、 他の候補地は 60m以下。 評価の基準を 60m とし て評価する。

低い方が望ましい。

2、候補地の大気汚染 状況 人の健康の保護や生活環境 の保全のために国の大気 汚染に係る環境基準値を超 える地区は避けた方が良い。 (現在の汚染状況で把握) 評価地のバックグランド 予測値が国の環境基準 を下回っているか否か で判断。下回っている方 が望ましい。

3. 住宅の密集度

ふじみ衛生組合では施設の 事故が絶対にないとは言え ないとして 500m 圏内の住 宅戸数を評価項目に加えて いる。見学した日、水銀が協 定値を超えたトラブルで操 業ストップの事例があった。 圏内の住宅戸数で評価する。少ない方が望ましい (最大戸数一最小戸数) ÷3+最小戸数以下は最良 (最大戸数一最小戸数) ÷3×2+最小戸数以上は

最悪として評価

4、景観

景観への最も大きな影響因子は煙突で高さ・形状や排出される白煙である。 これを毎日目にする周辺住民には好ましくない景観である。2次審査でこれらの点が考慮されたか疑問である。現在地は煙突高さ130m・最小辺(又は直径)13mの太い煙筒を想定した評価が必要。

煙突高さに応じて変わる 排煙の最大着値濃度圏内 の住宅戸数で判断する。 評果は上記3と同じ 住宅数の少ない方が望 ましい。

尚評価点について「生活環境の保全」への影響度を考慮し1及び2は各10点3及び4

様式1

は各5点とするよう要望します。		
. , ,		以上
	印重去于河左片	
	印西市木刈在住	津島孝彦